

仕事と住まいを失った若者の再出発を支援しています。【大阪市北区】

活動紹介

リーマンショック後、派遣や非正規雇用から職を失って住まいも失う人々が大幅に増えました。彼らが再び路頭に迷うことなく社会の中で生きていくことができるよう、仮住まいの提供とそれぞれに応じた求職活動支援、生活相談を総合的に実施するとともに、セーフティネットになれる地域の形成に力を注いでいます。

住居喪失離職者の中には、低学歴や正社員経験の薄さ、社会人としての経験の薄さ、メンタル面の弱さや知的障害や発達障害のボーダーラインなど、安定した雇用を獲得するには困難要因を複合的に抱える若者も多いのも現実です。希望館は彼らの再出発と自立を総合的にフォローしていくために、個室による仮住まいの提供・就労訓練(職業訓練より手前の中間的就労)や生活面の立て直し、それぞれに適した求職活動の支援、精神面のフォロー、自立後のアフターフォローを包括的にかつ継続的に実施する総合的支援をおこなっています。特に、サポートさえあれば生活保護に頼らなくても住居確保と就労復帰をはたしていただける若者に対しては、就労収入の積立や住宅手当といった生活保護以外の手段による再出発支援を進めています。



(市営住宅清掃)
地域貢献活動



地域貢献活動(幼稚園のイモ掘りの手伝い)



中間就労(就労意欲継続訓練)を実施し、労働の対価として生活費を支援しています。



スタッフと入居者の談話室での懇談風景

団体概要

- 1、2009年5月に大阪市北区天六周辺地域で、民間アパートの空室を活用した支援用居室(現在9室+談話室)と、オフィスビル内に相談室兼用事務所(相談センター)を開設し、活動を開始しました。
- 2、同年7月、連合大阪、大阪労働者福祉協議会、カトリック大阪大司教区、大淀寮、NPO釜ヶ崎支援機構等のさまざまな団体・個人が集まって、市民ネットワークとして大阪希望館運営協議会(名誉館長・難波利三氏)を設立。希望館への入居相談窓口は、OSAKAチャレンジネット(エルおおさか)。
- 3、2012年2月、運営協議会の事業法人として「一般社団法人大阪希望館」を設立。
- 4、2014年11月、相談センターを移転し、「まちかど相談室」として運営。

TEL06-6358-0705 fax06-6358-0706
大阪市北区天神橋7-13-15
HP <http://www.osaka-lsc.jp/kiboukan>